

令和3年度（2021年度）第3回 北海道行政不服審査会 議事概要

1 日時

令和3年（2021年）6月25日（金）午前 9:30～12:00

2 場所

道庁本庁舎11階共用会議室（事務局及び審査庁のみ）

3 出席者

(1) 委員

会長 岸本 太樹（ウェブ会議の方法による出席）

委員 中原 猛（同上）

委員 日笠 倫子（同上）

（五十音順）

(2) 審査庁

保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課職員（諮問第7号関係）

保健福祉部福祉局地域福祉課職員（諮問第8号及び第9号関係）

(3) 事務局

総務部行政局文書課職員

4 議事及び審議概要

(1) 諮問事案に係る審査庁の説明及び審議

ア 諮問第7号 児童扶養手当支給停止処分について

- ・ 事案について審査庁（子ども子育て支援課）から説明を受けた。
- ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。

イ 諮問第8号 生活保護法第78条第1項に規定する徴収金に係る督促処分について

- ・ 事案について審査庁（地域福祉課）から説明を受けた。
- ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。

ウ 諮問第9号 生活保護変更処分について

- ・ 事案について審査庁（地域福祉課）から説明を受けた。
- ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。

(2) その他

- ・ 次回は、令和3年（2021年）7月13日（火）9:30から開催することとした。

5 その他

会議は、北海道行政不服審査会運営要綱第26条本文の規定により非公開で行われた。